



# 防犯速報



## 「還付金詐欺」と思われる 不審電話に注意！

～ 「ATM 機で返還手続きを」は詐欺です！ ～

本日、安曇野警察署管内に居住する男性に、「還付金詐欺」と思われる不審な電話がありました。

電話の内容は、

「年金機構の者ですが、あなたの年金の掛け金に過払い金が判明したので返還します。返還期限は本日までですので、至急コンビニエンスストアの ATM へ行って手続きを行って下さい。」

というものです。

今後も、このような内容の電話が入ることが予想されますが、コンビニエンスストアの ATM 機で年金が還付されることはありませんので注意をお願いします。



### ☆ 特殊詐欺の被害に遭わないために ☆

ATM 機を操作して過払い金の返還手続きはできません。このような電話は「還付金詐欺」と思われますので、安曇野警察署生活安全課(Tel 72-0110)にご相談下さい。



特殊詐欺に関するご相談は

安曇野警察署 0263-72-0110

振り込め詐欺撲滅ホットライン 026-235-2530